|  |
| --- |
| No. |

ＦＡＸ 0166-36-1406 ／ 〒078-8205 北海道旭川市東旭川町倉沼

旭川市旭山動物園 寄附担当宛て

旭川市旭山動物園 寄附申込書（個人）

（宛先）旭川市長　　　 　　 令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　　名 | （ふりがな）  （氏名）  〔未成年の場合〕（ふりがな）  保護者名 | |
| 住　 所 | （郵便番号）〒  （住　　所） | |
| 連 絡 先 | （電話番号） | （FAX番号） |
| 寄付金額 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 | 円 | |  |  |  |  |  |  |  |  | | |
| 希望用途 | 希望するものに「○」を付けてください。  **（ ）あさひやま“もっと夢”基金** 〔用途例〕動物展示施設の整備，動物の購入など  **（ ）一般寄附** 〔用途例〕園路修繕，動物のえさ代など | |
| 寄附金の  入金方法 | **郵便局・ゆうちょ銀行で払い込む。[郵便払込票]**  ※上記以外の方法をご要望の場合は，別途ご連絡ください。 | |
| お礼の品  の 選 択 | 希望するものに「○」を付けてください。**※市外在住で，10,000円以上の寄附が要件**  **（　　）お礼の品を希望する。**  （寄附受付ポータルサイト「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天」に掲載の中から，寄附金額に応じてお礼の品を選択してください。）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | お礼の品名 | ご希望の色又は材質 | 金額 | 個数 | |  |  |  |  | |  |  |  |  | |  |  |  |  | | （送付先住所）寄附者の住所以外に送付する場合のみ，ご記入ください。  〔住　　所〕〒  〔氏　　名〕  〔電話番号〕 | | | |   **（　　）お礼の品は不要です。** | |
| ワンストップ  特例申請書の  送付希望 | 希望するものに「◯」を付けてください。  **（　　）送付を希望する （　　）送付を希望しない**  ※いずれにも記載がない場合は，申請書様式を送付しませんのでご了承ください。  なお，希望しないとされた方も，後日お申し出をいただいた場合は送付いたします。  ワンストップ特例制度  会社員などの確定申告が不要な給与所得者が寄附を行う場合に限り，寄附金の地方団体に申請書を提出することで，確定申告を行わなくても，ふるさと納税についての寄附金控除が受けられる仕組み。 | |

旭川市旭山動物園 寄附申込書の

記入に当たって

寄附申込書の記入に当たっては，次の点にご留意くださいますようお願い申し上げます。

１　寄附金の入金方法について

(1)　「郵便局・ゆうちょ銀行で払い込む」場合

郵便払込票が送付され，入金後に寄附金受領証明書が送付されます。

※上記以外の方法をご要望の場合は，別途ご連絡ください。

２　寄附金受領証明書に係る留意点

この寄附金は，寄附金税額控除の控除対象寄附金です。

寄附金を支払った年の翌年の１月１日現在お住まいの市区町村へ申告することにより，住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます（注1）。

また，所得税の寄附金控除の適用を受けるために確定申告書を提出する方は，所轄の税務署で申告することにより，所得税の寄附金控除及び住民税の寄附金税額控除の適用を受けられます（注2）。

　　　なお，確定申告書の提出を行う必要がない方で，ふるさと納税に関する寄附金税額控除のみの適用を受けようとする方は，寄附先の自治体に対してふるさと納税ワンストップ特例申請書を提出することで，所得税の寄附金控除額相当額と合わせて，住民税の額から控除されます（注3）。

（注1）所得税の確定申告書を提出しない給与所得者又は年金所得者で，住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は，

寄附金を支払った年の翌年の１月１日現在お住まいの市区町村へ申告が必要となります。

（注2）所得税の寄附金控除及び住民税の寄附金税額控除の適用を受けようとする場合は，所得税の確定申告書に本証明書を添付し，

　　　　所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

（注3）確定申告の必要のない給与所得者等であって，寄附先となる自治体が5以下の場合にのみ，ふるさと納税ワンストップ特例申請を

行うことができます。

３　ワンストップ特例申請書について 【ふるさと納税ワンストップ特例制度ってどのような制度ですか？】

確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと納税を行う場合に，寄附先の地方団体にワンストップ特例制度の適用を受けるための申請書を提出することで，確定申告を行わなくても，ふるさと納税についての寄附金控除を受けられる仕組みをいいます。

ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は，所得税からの還付は発生せず，個人住民税からの控除で税の軽減が行われます。（ふるさと納税を行った翌年の６月以降に支払う個人住民税が軽減されます。）

4 お礼の品について

お礼の品は，**旭川市外在住で10,000円以上の寄付をいただいた個人の方のみ**が対象となります。お礼の品は寄附受付ポータルサイト（さとふる，ふるさとチョイス，楽天）に掲載していますので，ご確認の上，希望するものをご記入ください。また，お礼の品の送付先を別途指定する場合は，送付先住所等を記載してください。

※お住まいの地域等によっては，配送できない場合がございます。その場合は，確認の上で代替品をお送り

いたします。

※お礼の品につきましては，予告なく変更することがございますので，あらかじめご了承ください。

※受付期間（期間限定品等）を設けているものは，本市の入金確認日を基準日とさせていただきます。

※寄附申込後のお礼の品の変更は承れませんので，あらかじめご了承ください。

※長期間不在等がある場合は，事前にお知らせくださいますようお願いします。不在でお礼の品の受取りが

できない場合や，消費期限が過ぎた場合には再送はいたしませんのでご了承ください。

|  |
| --- |
| No. |

ＦＡＸ 0166-36-1406 ／ 〒078-8205 北海道旭川市東旭川町倉沼

ＦＡＸ 0166-36-1406 ／ 〒078-8205 北海道旭川市東旭川町倉沼

旭川市旭山動物園 寄附担当宛て

旭川市旭山動物園 寄附申込書（個人）

（宛先）旭川市長　　　 　　 令和　５　年　４　月　１　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　　名 | （ふりがな） あさひやま たろう  （氏名）　　旭 山　 太 郎  〔未成年の場合〕（ふりがな）　あさひやま　はなこ  保護者名　旭　山　花　子 | |
| 住　 所 | （郵便番号）〒078 - 8205  （住　　所）　北海道旭川市東旭川町倉沼 | |
| 連 絡 先 | （電話番号）０１６６－３６－１１０４ | （FAX番号）０１６６－３６－1406 |
| 寄付金額 | |  |  |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 一 | 円 | |  |  |  |  |  |  |  |  | | |
| 希望用途 | 希望するものに「○」を付けてください。  **（ ◯ ）あさひやま“もっと夢”基金** 〔用途例〕動物展示施設の整備，動物の購入など  **（ ）一般寄附** 〔用途例〕園路修繕，動物のえさ代など | |
| 寄附金の  入金方法 | **郵便局・ゆうちょ銀行で払い込む。[郵便払込票]**  ※上記以外の方法をご要望の場合は，別途ご連絡ください。 | |
| お礼の品  の 選 択 | 希望するものに「○」を付けてください。**※市外在住で，10,000円以上の寄附が要件**  **（ ◯ ）お礼の品を希望する。**  （寄附受付ポータルサイト「さとふる」「ふるさとチョイス」「楽天」に掲載の中から，寄附金額に応じてお礼の品を選択してください。）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | お礼の品名 | ご希望の色又は材質 | 金額 | 個数 | | 〇〇　米 |  | 6万円 | ２ | | 〇〇社　テーブル | しかく・黄色 | ２０万円 | １ | |  |  |  |  | | （送付先住所）寄附者の住所以外に送付する場合のみ，ご記入ください。  返礼品ご希望の場合は，寄附いただいた額まで，種類・個数を組み合わせて選ぶことができます。  〔住　　所〕〒  〔氏　　名〕  〔電話番号〕 | | | |   **（ ）お礼の品は不要です。** | |
| ワンストップ  特例申請書の  送付希望 | 希望するものに「◯」を付けてください。  **（ ◯ ）送付を希望する （ ）送付を希望しない**  ※いずれにも記載がない場合は，申請書様式を送付しませんのでご了承ください。  なお，希望しないとされた方も，後日お申し出をいただいた場合は送付いたします。  ワンストップ特例制度  会社員などの確定申告が不要な給与所得者が寄附を行う場合に限り，寄附金の地方団体に申請書を提出することで，確定申告を行わなくても，ふるさと納税についての寄附金控除が受けられる仕組み。 | |